

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2013年4月 平成25年 No.517

巻頭 平成25年度 富士見町当初予算

主な内容

- 02 巻頭：平成25年度 富士見町当初予算
- 04 耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう
- 05 富士見町定住促進対策新築住宅補助金
- 06 年金だより
- 10 教育委員会だより
- 14 くらしの情報
- 19 西伊豆だより
- 20 2013 ふじみグリーンフェア 春のフリーマーケット
- 22 富士見の景観

## 巻頭 平成25年度 富士見町当初予算

～安心・安全のまちづくり～

一般会計 64億7,300万円

過去の戦略投資の実りを収穫する年です

- ・ 平成23年度は、福祉施設建設に投資しました
- ・ 平成24年度は、公共施設耐震対策に投資しました
- ・ 平成25年度は、引続き安全対策を継続します

左の図は、過去5年間の一般会計予算額の推移です。平成25年度の予算額は、前年比、約3億1千万円（4.6%）の減額となります。

前年や前々年と比較すると大幅な減額に思われますが、平成23年度は町内2ヶ所の福祉施設建設工事、平成24年度には町民センターの耐震工事等があり、一時的に経費が増加しています。

本年度も、安全対策のための事業を継続しますが、新規大型投資のない、通常レベルの予算としました。

**財政健全化指標による財政規律の確認！**

- ・ 実質公債費比率＝6.4%を見込む！

**健全な財政運営を続けます**

町の財政規律をはかる指標のひとつに「実質公債費比率」があります。これは、一年間

の収入に対する公債費（借入金の返済費用）の占める割合で、数字が小さいほど借金が少ないことになります。

また、一定基準（早期健全化基準＝25%）を上回ると町債の発行（借入金）が国により制限されてしまいます。

過去5年間の推移を見ても、公債費の比率は少なくなり、健全な財政といえます。

## 社会保障費・子育てなどの「扶助費」が増加傾向

- ・ 人件費・公債費の削減により予算確保！！

### 町の支出、性質別経費とは？

町の支出を性質に着目して分類したもので、「人件費」や「普通建設費」などに分けられます。そのうち、任意に削減することのできない経費のことを『義務的経費』といい、この割合が小さいほど、財政に弾力性があるといえます。

左の図は5年前の性質別経費の比較ですが、人件費や公債費が減少する一方で、扶助費が増加していることが分かります。

### 扶助費とは？

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や県、町が行う支援に要する経費です。

## 平成25年度の主な取り組み

### 安心安全のまちづくり

- ・ 災害対策本部となる役場庁舎外壁工事 …… 1億1,500万円
- ・ 第2次避難所となる町民センター改修工事 …… 6,500万円
- ・ 百々川の河川改修工事 …… 4,300万円
- ・ 防災ガイドブックを兼ねたハザードマップ作成 …… 600万円

### 農業の復活

- ・ 農作物を守るための有害鳥獣駆除 …… 4,600万円
- ・ 災害に強い森づくり森林間伐に対する補助 …… 900万円

### 福祉の充実、子ども支援の強化

- ・ 福祉のまちづくり地域支え合いマップの作成 …… 900万円
- ・ 英語教育の充実など「教育の町推進事業」 …… 1,600万円

### 観光の充実

- ・ 八ヶ岳創造の森周辺の整備と植栽 …… 1,500万円
- ・ 多摩市のアンテナショップ運営 …… 700万円
- ・ 地域の食材を活かしたグルメサミット …… 200万円
- ・ 入笠湿原歩道整備信州森の小径整備事業 …… 500万円

## 平成25年度 特別会計・企業会計予算額

### 会計名 H25 予算額前年比較

- ・ 国民健康保険 15億5,800万円 1億2,300万円

- ・ 後期高齢者医療 1億 5,160 万円 160 万円
- ・ 観光施設貸付事業 2億 8,011 万円 同額
- ・ 富士見財産区 1,650 万円 △430 万円
- ・ 本郷・落合・境財産区 3億 5,000 万円 △2,300 万円
- ・ 乙事財産区 600 万円 △300 万円
- ・ 水道事業 8億 3,240 万円 200 万円
- ・ 下水道事業 18億 2,615 万円 2億 0,755 万円

## 耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう

平成 23 年の 3 月に発生した「東日本大震災」「長野県北部地震」は、私たちの記憶に新しく、今後想定される地震災害は、富士見町防災計画に示されたとおり、「糸魚川―静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード 8.0」とされ、建築物被害の他、人的被害も甚大であると予想されています。

富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断と耐震改修（補強工事等）を促進することにより、耐震性能の向上と今後予想される地震災害に対し、町民の生命・財産を守ることを目的とし実施しています。

平成 7 年（1995 年）1 月 17 日の阪神・淡路大震災では、10 万棟を超える家屋が全壊し、6,400 人を超える尊い命が犠牲になりました。犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

### 耐震改修事業の対象となる住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工のもの）

※昭和 56 年（1981 年）に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

- ・ 耐震診断（無料） ※診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況等を調査・検査し耐震性について確認するものです。
- ・ 耐震補強工事（補助あり） ※対象工事費の 2 分の 1：限度額 60 万円

「住宅耐震診断・補強工事補助」と「住宅リフォーム補助」については、建設課 都市計画管理係 電話番号：62-9217 へお尋ねください。

### 富士見町住宅リフォーム補助金のご案内

町では、平成 23 年度より平成 25 年度まで、町民が町内業者を利用し住宅リフォームを行う場合に、費用の一部を町が補助する制度を行っています。より身近なリフォームにぜひご利用ください。

#### 補助対象者

1. 町内に住民登録され、居住しているまたは居住しようとする方。（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）
2. 町税等を滞納していない方。

## 対象住宅

対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分。

## 補助対象工事

平成 25 年 4 月 1 日以降の工事で、工事に要する費用が 10 万円以上、施工業者は町内業者に限ります。（平成 26 年 3 月中に完了実績報告書が提出できること）工事内容の詳細についてはご相談ください。

## 補助金額

補助対象工事費の 10% で千円未満は切捨て。上限 10 万円。

## 申込み手続き

補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

# 富士見町定住促進対策新築住宅補助金

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

定住のための住宅を新築される方は、町の新築住宅補助金をご活用ください。

## 目的

富士見町に定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方にその経費の一部を補助することで、人口の維持増加を図り、町の活性化を推進する。

## 期間

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間

## 補助金額

「富士見町定住促進対策新築住宅補助金」として 50 万円

## 補助対象者の条件

- ・ 町内に自らが定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方
- ・ 申請時に町内に住所を有している方（外国人含む）
- ・ 町税等の滞納がない方
- ・ 申請時に満 45 歳未満の方
- ・ 都市計画富士見町公共下水道排水区域および農業集落排水事業計画区域の中に新築した方、または区・集落組合に加入した方

## 補助対象住宅の条件

町内に本店、営業所等を有する業者が新築に係る全部または一部工事（50 万円以上）を施工した住宅

## 必要書類

1. 富士見町定住促進対策新築住宅補助金交付申請書(様式第 1 号)
2. 住宅新築に係る請負契約書の写し ※一部工事については、工事の明細と領収書（受

領書) の写し

3. 住宅の登記事項証明書
4. 住宅の位置図
5. 住宅の完成写真
6. 町税等の「完納証明書」、または町税等の滞納がないことを補助金（交付金）交付事務取扱職員が確認することの「閲覧承諾書」
7. 住民票の写し、外国人登録原票記載事項証明書

#### 注意事項

- ・ 補助金の申請を予定している方は、補助対象の条件に該当しないケースがありますので事前にご連絡ください。
- ・ 申請については、住宅の建築または取得が完了した日（登記完了日）から 3 ヶ月以内となります。
- ・ この補助金については、予算の範囲内での対応とさせていただきます。

## 「土地・家屋の評価額」と「自己資産」の確認ができます

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9124

### 固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧は、納税義務者の方が自己の所有する土地・家屋の評価額につき、適正かどうかを確認していただく制度です。財務課職員がご相談に応じますので、ぜひこの機会にご利用ください。

#### 期間

4月1日から4月30日（土曜・日曜・祝日を除く）

#### 時間

午前8時30分から午後5時15分

#### 場所

役場 財務課 町税係（1階4番窓口）

#### 内容

土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）

家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）

#### 対象者

納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

#### 持ち物

免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

#### 手数料

無料

## その他

縦覧帳簿のコピーはできません。非課税または免税点未満の土地、家屋対象外および納税義務がない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

## 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。

## 期間

4月1日から翌年3月31日（土曜・日曜・祝日を除く）

## 時間

午前8時30分から午後5時15分

## 場所

役場 財務課 町税係（1階4番窓口）

## 対象者

納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

## 持ち物

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）・委任状（代理人の方）

## 手数料

縦覧期間中（4月1日から4月30日）は無料ですが、それ以外の期間は一名義人300円です。

## その他

借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件だけの閲覧となります。

# 平成25年4月から難病等の方が障害福祉サービス等の対象 となりました

**お問い合わせ先：**住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

4月に施行された障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）では、障がい者の範囲に難病等の方が加わりました。

対象となる方は、身体障害者手帳所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

## 対象者

対象疾患による障がいをお持ちの方

## 対象疾患

治療法が確立していない疾病その他特殊の疾病であって政令で定める疾患  
(対象疾患一覧については、厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>  
をご覧ください)か、住民福祉課社会福祉係までお問い合わせください)

## 主なサービス内容

- ・ 障がい児・障がい者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業
- ・ 障がい児については、障害児通所支援および障害児入所支援  
障害福祉サービス利用方法など、詳しくは担当係にお問い合わせください。

## 年金だより

### 平成 25 年度 国民年金保険料が変わります！

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661・住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

#### 平成 25 年 4 月からの国民年金保険料 15,040 円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。

#### 平成 25 年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

##### 毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）

##### 1ヵ月分

保険料額 …… 15,040 円

割引額 …… なし

##### 6ヵ月分

保険料額 …… 90,240 円

割引額 …… なし

##### 1年度分

保険料額 …… 180,480 円

割引額 …… なし

**毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）**

**1ヵ月分**

保険料額 …… 14,990 円

割引額 …… 50 円

**6ヵ月分**

保険料額 …… 89,940 円

割引額 …… 300 円

**1年度分**

保険料額 …… 179,880 円

割引額 …… 600 円

**6ヵ月前納（現金納付）**

**6ヵ月分**

保険料額 …… 89,510 円

割引額 …… 730 円

**1年度分**

保険料額 …… 179,020 円

割引額 …… 1,460 円

**6ヵ月前納（口座振替）**

**6ヵ月分**

保険料額 …… 89,210 円

割引額 …… 1,030 円

**1年度分**

保険料額 …… 178,420 円

割引額 …… 2,060 円

**1年前納（現金納付）**

**1年度分**

保険料額 …… 177,280 円

割引額 …… 3,200 円

**1年前納（口座振替）**

**1年度分**

保険料額 …… 176,700 円

割引額 …… 3,780 円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります。

**保健予防係からのお知らせです**

**お問い合わせ先：**保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

### **妊婦健康診査について、14回分を公費負担しています**

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦健康診査について、14回分（超音波検査4回分を含む）を公費で負担しています。（医療機関によっては追加費用が必要な場合があります）

妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えられるようにするためにも、健診は必ず受けましょう。

○母子健康手帳の交付時に14回分（超音波検査4回分を含む）の受診票を交付します。

妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。

（妊娠届を医療機関で書いていただき、届出の際にお持ちください）

### **里帰り等の理由で県外の医療機関において妊婦健康診査を受けた場合も、健診費用を助成します**

該当される方は、最終の受診日から6ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。

※受診票は県外医療機関では使えませんので、未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。詳細等については担当までお問い合わせください。

### **ロタウイルスワクチン接種費用助成事業を行います**

生後6週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種に関し、接種費用の一部を助成します。

ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1人当たり15,000円を助成します。

### **不妊治療費の一部を助成しています**

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のため、治療費の助成を行っています。助成額は不妊治療に要した費用の2分の1とし、年間20万円が限度額となります。

なお、長野県が行っている不妊治療費助成事業を申請された場合、同一の治療についての助成はできません。また、不妊治療を開始する前に必ず町の事業認定を受ける必要があります。

### **新生児聴覚検査費の助成を行います**

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1人から2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われています。その障がいを早く発見して、適切な援助をしてあげることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。

全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業を行います

75歳以上の方で過去5年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または65歳以上の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去5年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について1回3,000円を助成します。

## 低体重児の届出と未熟児養育医療の給付手続きについて

昨年度まで長野県に対し行っていた低体重児の届出と未熟児養育医療の給付申請について、国の第2次分権一括法に基づき、長野県から富士見町に権限移譲されました。平成25年度からは町に対して届出・申請を行っていただくことになります。

## マタニティマークの普及を行います

母子健康手帳の交付時に、マタニティマークの入ったキーホルダー等を無料で配布しています。

### マタニティマークとは？

「マタニティマーク」は、妊産婦への思いやりを啓発するため、厚生労働省が平成18年3月に発表したマークです。街でこのマークを身に付けているお母さんを見かけたら、電車、バス等では、優先して席を譲ったり、手がふさがっているときや階段などでは、「何かお手伝いしましょうか？」などのやさしい一言をかけるなど、皆さんからの思いやりのある心遣いと小さな勇気ある行動をお願いします。

※各手続きや届出・申請のお問い合わせは保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134までお願いします。

## 行政相談

### ～身近な相談窓口～

行政に対する意見や苦情は行政相談委員にご相談ください

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

行政相談委員として活躍されている雨宮正一さんが、この度引き続き、総務大臣から委嘱されました。「行政相談」とは、住民の皆さんから、国縣市町村などの行政機関が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。この身近な相談窓口が行政相談委員です。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、お気軽にお申し込みください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

## 定例相談日

平成 25 年 4 月 19 日・7 月 19 日・10 月 18 日

平成 26 年 1 月 17 日

## 相談時間

午前 9 時から正午

## 相談会場

町民センター2 階（10 月のみ清泉荘）

## 行政相談委員

雨宮正一さん

## 連絡先

電話番号：62-3729

## 動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

下記の動物病院では、平成 25 年 4 月 1 日から 12 月 20 日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

### 注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

#### 病院名 住所 電話番号

ふじみ動物病院 富士見町落合 10127-2 62-2327

宮坂動物医院 茅野市豊平 3373-5 72-0791

ひらさわ動物クリニック 茅野市玉川 5270-3 78-8516

ちの動物病院 茅野市本町西 9-46 78-8861

城南ペットクリニック 諏訪市高島 1-17-5 58-7221

#### 持ち物・料金等

1. 注射済票交付申請書のはがき（または鑑札等登録されていることが証明できるもの）
2. 狂犬病予防注射料金・注射済票交付手数料 …………… 3,220 円
3. 新規登録手数料（未登録の場合） …………… 3,000 円

※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

## 平成 25 年度 春の「家庭犬しつけ方教室」

お問い合わせ先：諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会 諏訪支部、電話番号：23-5998

## 日程

5月19日から6月30日までの毎週日曜日・全7回

(開講式・学科・実技・終了式) 午後1時30分から午後3時30分まで

## 場所

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

## 対象

一般家庭犬とその飼い主 ※犬の同伴は第2回～第7回

## 参加条件

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬

## 募集頭数

30頭(申し込み順)

## 参加費

2,000円 テキスト代 500円

動物愛護会年会費 1,000円(会員は不要)

首輪・リード代(手持ちの場合は不要)

## 申込締切

5月10日(金曜日)

## 申込方法

はがき、または電話で申し込みください。

## 記載事項

1. 住所氏名
2. 電話番号
3. 犬の名前
4. 犬種
5. 犬の年齢
6. 犬の性別
7. 特徴(引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等)

## 申込先

〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10

諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会 諏訪支部 事務局

# 狂犬病予防接種 集合注射を実施します

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

生後91日以上の子犬の所有者は、法律により毎年6月30日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

年に1度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

#### 4月16日（火曜日）

- 9時00分から9時15分 立沢下羽場組公会所
- 9時25分から9時40分 立沢構造改善センター
- 9時50分から10時10分 乙事公民館
- 10時20分から10時35分 瀬沢新田集落センター
- 10時50分から11時05分 御射山神戸公民館
- 11時15分から11時25分 栗生集落センター
- 11時40分から11時50分 原の茶屋集落センター
- 12時00分から12時10分 富士見ヶ丘公民館

#### 4月17日（水曜日）

- 9時00分から9時25分 南原山集落センター
- 9時40分から9時50分 若宮集落センター
- 10時00分から10時10分 木之間公民館
- 10時25分から10時35分 花場公民館
- 10時50分から11時00分 横吹公民館
- 11時10分から11時20分 とちの木公民館
- 11時30分から11時40分 塚平集会所
- 11時55分から12時10分 富士見台公民館

#### 5月19日（日曜日）

- 9時00分から10時00分 富士見町役場
- 10時20分から10時30分 信濃境公民館
- 10時45分から10時55分 先達公民館
- 11時15分から11時25分 高原保健地管理所前
- 11時45分から11時55分 乙事公民館
- 12時10分から12時20分 立沢構造改善センター

#### 5月20日（月曜日）

- 9時00分から9時10分 下蔦木集落センター
- 9時25分から9時35分 机集落センター
- 9時50分から10時00分 烏帽子公民館
- 10時15分から10時25分 池袋公民館
- 10時40分から10時50分 田端公民館
- 11時00分から11時15分 葛窪転作研修センター
- 11時30分から11時40分 高森公民館
- 11時50分から12時05分 小六公民館

## 6月3日（月曜日）

- 9時00分から9時45分 富士見町役場
- 09時55分から10時10分 富士見公民館
- 10時25分から10時35分 瀬沢公民館
- 10時45分から10時55分 平岡辻
- 11時10分から11時20分 上蔦木集落センター
- 11時35分から11時45分 信濃境公民館
- 11時55分から12時05分 先達公民館

## 6月4日（火曜日）

- 9時00分から9時15分 御射山神戸公民館
- 9時30分から9時40分 原の茶屋集落センター
- 09時55分から10時05分 木之間公民館
- 10時20分から11時00分 富士見町役場

### 持ち物

- ・ 注射済票交付申請書のはがき（登録済の方に3月中に送付）
- ・ 手数料（つり銭のないようご用意ください）  
新規登録手数料 …… 3,000円（登録済の方は不要です）  
狂犬病予防注射料、注射済票交付手数料…… 3,220円（狂犬病予防注射料 2,670円、  
注射済票交付手数料 550円）

### お願い

- ・ 犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。
- ・ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で受けてください。
- ・ 犬の保定（暴れたり動かないように抱くこと）をできる方が同伴してください。
- ・ 会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
- ・ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書（猶予証明書）の交付を受け、建設課生活環境係に提出してください。

## 富士見町 教育委員会だより 第88号

平成25年4月1日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、

[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

### 定例教育委員会

4月12日（金曜日）午前9時30分より役場2階 教育長応接室、傍聴歓迎！

### 子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

## 平成 25 年度「無料塾」のお知らせ

平成 25 年度「無料塾」は中学生を対象とした水曜日講座、夏期講座、秋期講座を開講します。

### 主旨・目的

教育委員会の責務としてどの子にも確かな学力を保障する。確かな基礎力、応用力、発展力を身につけさせたいとの熱い願いのもと、学校の後方支援をしていきたい。

「無料塾」で学ぶことにより、「(1)知らないことを知る。(2)わからなかったことがわかるようになる。(3)できなかったことができるようになる。」ということの喜びを受講生に感じてもらおうと同時に、生徒の学習意欲を高めることを目的とする。

### 概要

#### 日時

##### 水曜日講座（通年）

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの毎週水曜日

全 30 回／対象 1、2 年生（夏期・冬期・春期休業中は除く）

##### 夏期講座

平成 25 年 7 月 6 日から 8 月 9 日までの土曜・日曜、平日

全 11 回／対象 3 年生

##### 秋期講座

平成 25 年 10 月 19 日から 11 月 24 日までの土曜・日曜

全 10 回／対象 3 年生

#### 教科

国語／数学／英語（1 コマ 50 分）

#### 場所

町民センター

#### 講師募集

##### 対象

居住地、資格、経験等は問わない

##### 期間

平成 25 年 3 月 1 日から随時受け付ける

##### 募集方法

「広報ふじみ」、教育委員会 HP、告知放送、新聞 など

##### 研修

募集終了後、打ち合わせを含め 2 回程度の研修会を開く

##### 講師費用

実費程度の交通費

## 生徒募集

### 対象

富士見中学校 全生徒（希望者全員）

### 期間

水曜日講座 平成 25 年 4 月 4 日（木曜日）から 4 月 16 日（火曜日）まで（1、2 年生）

### 募集方法

募集の通知を作成し、中学校を通じて配布・回収を行う

※通塾する生徒には保険に加入してもらう（保険料は自己負担）

### 授業内容

講座により異なる

#### 「無料塾」 ボランティア講師を募集しています

4 月から「無料塾」では、中学 1、2 年生を対象として水曜日講座を開催します。そこで、教育委員会は国語、数学、英語を教えてくださいの講師の方を募集しています。熱意と意欲を持って生徒の学習指導に当たっていただける方であれば、在住地、経験、教員資格の有無は問いません。

また町ホームページでも「無料塾」ボランティア講師募集の詳細を掲載してありますのでご覧ください。

お問い合わせ先：子ども課 総務学校教育係、電話番号：62-9235

#### 【就学支援制度】 ご活用ください

教育委員会では、小・中学校に通うお子さんを養育され、経済的な事情で学校生活に関わる費用に困難を生じている家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の一部を援助しています。支給の認定は、前年の所得や家庭の状況をもとに行います。4 月中に学校を通じて案内を配布しますのでご覧ください。

お問い合わせ先：子ども課 総務学校教育係、電話番号：62-9235

## 教育未来会議「エデュ・Cafe」報告

2 月 25 日から 3 月 1 日に開催された教育未来会議「エデュ・Cafe」の内容をご紹介します。全 13 回の話し合いを経て、多くの保護者の方々の声をお聞きすることができました。ありがとうございました。

### 無料塾

- ・ 通年開催に人数制限などはあるか。  
[回答] 定員は設けないが 1 年間最後までやり続けてほしい。
- ・ 勉強の延長だけではなく、「なるには教育」のような企画を交え、興味を持つ内容にしてほしい。
- ・ 学ぶ楽しさを教えられず、詰め込むことになっていないか。小学校ではもっと学ぶ意

欲をつけることが基礎学力ではないか。

### 英語教育

- ・ 小学校での授業が年間 35 時間では足りないのでは。英語をしゃべらせたいから英語塾へ通わず親も多い。時間を増やしてほしい一方で、学校では楽しくあってほしいとも思う。
- ・ 英会話教室で 9 歳では遅いと言われた。リスニングはあきらめて、もっと楽しい授業を考えては。
- ・ 小学校で英語とローマ字を同時に習うと混乱してしまう。パソコン教育でローマ字は必要になる。
- ・ 小学校入学前に楽しく英語を体験できる場所があればいい。

[回答] ネイティブの発音を聴く機会を保育園から導入することが望ましい。

### 土曜日授業

- ・ 土日も授業をしてもらえないか。

[回答] 教育長として、できればそうしたいが課題もある。

### 勉強、家庭学習

- ・ 小学校では言葉でイメージする力、理解する力が必要。読み聞かせや家族の会話で力がつく。ゲーム等 1 人の世界では会話も集中力も身につかない。
- ・ 小学 2 年生で宿題がきつかったが、家庭学習のしつけがしっかりされ習慣がついた。
- ・ 中学生の息子から、プレゼンテーションの練習をしてほしいと聞いた。

[回答] 総合学習で力を入れているがさらに入れるように伝える。

### 部活動の朝練習

(教育長) 北信越 5 県内では朝練習を含めた部活動の時間が長いにも関わらず勝てていない状況。朝練がなくなる方向で県も動いている。(保護者) 朝練習がなくなるから学力がつくかというとまた別。

### 公園の設置

- ・ 子どもが遊ぶ場所が少ない。公園があればいい。

[回答] できれば町民センター前の広場を公園として考えていきたい。

## 連載 5 「教育の町」豊後高田市視察記 — 完 —

### 壮大な「学びの 21 世紀塾」

市長の公約として「教育を大切にする」という明確な意識があるので、人口 2.4 万人の市の予算 150 億円の内、教育費は 30 億円。「教育関係予算をカットされたことはない」とお聞きして、予算編成権がない教育長として驚嘆、絶句。「学びの 21 世紀塾」の取り組みに補助金 1,400 万円、関連予算 2,000 万円。講師には時給の謝礼。塾の運営は実行委員会。

(1) いきいき土曜日事業（第1・3・5土曜日、窓口は各学校）

- ・ 寺子屋講座 — 幼・小・中の英会話・算数・数学・英語・そろばん・合唱等
- ・ 水曜日講座 — 中学1・2年生対象、毎週
- ・ 夏季・冬季特別講座 — 中3対象、7日間の集中講座
- ・ パソコン講座 — 小学生対象
- ・ テレビ寺子屋講座—ケーブルテレビを活用

(2) わくわく体験活動事業（第2・4土曜日）

- ・ 週末子ども育成活動、3泊4日の集団生活等の宿泊体験など

(3) のびのび放課後活動事業

- ・ すべての社会体育団体・文化活動団体等の活動推進  
富士見町の「無料塾」の一つのモデルとして、学ぶべき点が多い。

（教育長・小林洋文）

4月21日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

今年1年、あいさつや会話など家族みんなが互いに声をかけあい、心が通い合う家庭にしていきましょう。

編集後記

新年度です。新たな目標を持って毎日を充実したものにしましょう。（Y）

## こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

### 『富士見町高齢者 お悩み解決本』の紹介

地域包括支援センターでは、平成24年度より富士見町の高齢者にご利用いただけるサービスや支援体制がわかる情報誌『富士見町高齢者お悩み解決本』を作成、配布しております。

『食事づくりが大変なとき』『入浴に困ったら』など、困りごと別のサービス、町内介護関連事業所の紹介等情報を掲載しています。

主な高齢者世帯にはお配りしましたが、「まだ見ていない」「興味ある」という方は地域包括支援センター（電話番号：62-8200）までお問い合わせください。

※『富士見町高齢者お悩み解決本』は無料です。役場、社会福祉協議会にも置いてあります。

## 平成25年度 BCG 予防接種のお知らせ

平成25年4月から接種対象年齢が変更になります。

## 接種対象者

### 変更前

生後3ヵ月から生後6ヵ月未満のお子さん

### 変更後（平成25年4月から）

生後5ヵ月から1歳未満のお子さん

（標準的な接種年齢は、生後5ヵ月～生後8ヵ月です）

※日程等の詳細は配布されている「乳幼児予防接種日程」をご覧ください。

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

## 健康ふじみ21 いきいき通信

### — 富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」を推進しています —

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 4月は未成年者飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒が法律で禁止されていることはよく知られていると思いますが、それにもかかわらず、未成年者の飲酒問題は後を絶ちません。

ある調査によると、未成年者がお酒を飲むきっかけや機会として、冠婚葬祭や家族と一緒にの場が多いとされています。さらに、親にお酒を勧められたことがある子供の割合も多くなっています。軽い気持ちで飲酒させたことが、やがて重大な結果を招くことがあります。

ちなみになぜ未成年者がお酒を飲んではいけないのでしょうか。大きく分けて5つの理由があります。

#### 1. 脳の機能を低下させます。

お酒により、学習能力や集中力、記憶力の低下を起こしたり、うつ状態になることがあります。

#### 2. 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。

成長段階にある未成年者はアルコールを分解する酵素の働きが未完成のため、短期間でさまざまな臓器に障害が起こる危険性が高い。

#### 3. 性ホルモンに異常が起こるおそれがあります。

性的な機能の成長が遅くなることが指摘されています。

#### 4. アルコール依存症になりやすくなります。

お酒を飲み続けると、次第にお酒を飲まなくなるとはいられなくなるアルコール依存症という病気になりますが、未成年では、自分を理性的にコントロールする力が十分でないため、短期間でアルコール依存症になる危険性が高い。

#### 5. 未成年を守るために飲酒を禁ずる法律があります。

親は子どもの飲酒を止めなければいけない等の定めがあります。

## 親と子の健康ガイド 4月（4月1日～5月10日）

### 健康診査・予防接種

#### 会場

保健センター

#### 事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成24年12月生まれ 4月25日（木曜日） 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成24年8月生まれ 4月9日（火曜日） 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成24年5月生まれ 4月9日（火曜日） 午後1時40分
- ・ 3歳児健診 平成22年3月から4月生まれ 4月12日（金曜日） 午後1時
- ・ BCG 生後5ヵ月から1歳未満のお子さん 4月8日（月曜日）、5月8日（水曜日）  
午後1時30分
- ・ 3種混合追加 7歳6ヵ月未満のお子さん 4月10日（水曜日） 午後1時15分から  
1時50分（受付）
- ・ 4種混合 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん 4月5日（金曜日）、5月7日（火  
曜日） 午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 日本脳炎 平成21年4月から平成21年7月生まれ（1回目） 5月9日（木曜日）  
午後1時15分から1時50分（受付）

### 相談・教室

#### 事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 4月24日（水曜日） 午前9時30分から10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

## 消費者見守り情報 No.28

### リコール製品情報を確認しましょう！

消費者庁リコール情報サイト <http://www.recall.go.jp/index.php>

先々月、長崎市のグループホームでTDK社製の加湿器（スチーム式）が火元の可能性が高い火災死亡事故が発生しました。これまで、この加湿器により異臭、焦げ、発煙といった事故が発生しており、同社は再発防止を図るため、平成11年頃から製品回収を行っています。しかし、当該製品を含むリコール対象4機種が多数、未回収品となっています。

リコール対象製品と知らずに使い続けている場合、事故が発生する恐れもあります。もし、まだ当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止して製品回収の申し出をしてください。

対象製品の形式：KS-500H、S-300W、KS-31W、KS-32G

TDK

お問い合わせ先：加湿器お客様係、電話番号：0120-604-777、受付時間：午前 9 時から午後 7 時

ホームページ：<http://www.tdk.co.jp>

相談：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

## 4 月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は 4 月 30 日（火曜日）です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

## 健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

### 教えて！知って得する歯の健康マメ知識（32）

昨年、町の健康づくり計画の一環として、町民の皆さまに「健康に関するアンケート」をご協力いただきました。たくさんのご回答、誠にありがとうございました。今回から何回かに分けて、「歯の健診結果」や「アンケート結果」を紹介していきます。

#### 今回は 3 歳児健診の結果を紹介します

3 歳児のむし歯のない子どもの割合は、平成 14 年では 7 割弱でしたが平成 23 年には約 8 割となり、全体的に高くなっています。

これは以前に比べて保護者の方が、むし歯予防の意識を高く持ち、仕上げ磨きなどに気をつけ、行なっている成果だと思われます。これからも子どものむし歯予防に努めましょう。

#### 2 歳から 3 歳のケア方法

2 歳から 3 歳になると、自分で歯を磨くという意欲が出てきます。しかし、大人に比べてまだ手の動きは、ぎこちないものです。最後はやはり、保護者の方の仕上げ磨きが必要です。前歯は比較的磨きやすいですが、奥歯の噛む面は「食べ物のカス」が溜まりやすい場所です。ていねいに磨いてあげましょう。

かかりつけの歯科医院でフッ素を塗ってもらうことも、むし歯予防に有効です。

**お問い合わせ先:** 健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係 (保健センター内)、電話番号: 62-9134

## 住民だより 4月

### 2月15日～3月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

#### 結婚おめでとう

##### 氏名 出身地

- ・ 小池大樹 立沢  
藤井千春 富山県
- ・ 久保川有 乙事  
五味美貴 乙事
- ・ 中村佑也 富里  
日野のどか 諏訪市

#### 出生おめでとう

##### 氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 飯田亜依里 (いいだあいり) 裕馬 亜由美 富士見台
- ・ 平出涼風 (ひらいですずな) 光男 奈美 信濃境
- ・ 加藤英明 (かとうひであき) 俊一 彩子 富士見
- ・ 小池優 (こいけゆう) 規夫 ころろ 南原山
- ・ 樋口璃皇 (ひぐちりお) 弘三 美穂 木之間
- ・ 窪田有 (くぼたゆう) 浩 ルンザガ窪田,グレイスリン 富士見
- ・ 加瀬谷圭 (かせやけい) 浩康 りえ 御射山神戸
- ・ 蔵田結仁 (くらたゆうと) 雅文 さつき 乙事

#### おくやみ申し上げます

##### 氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 平出勝勇 82歳 勝勇 信濃境
- ・ 五味たかね 81歳 長兵衛 小六
- ・ 小林ケサ子 89歳 ケサ子 先達
- ・ 平出志づか 98歳 衛一 池袋
- ・ 久根たかよ 92歳 正樹 烏帽子
- ・ 小林富美子 67歳 光春 御射山神戸
- ・ 五味太郎 88歳 英明 机
- ・ 平出一郎 70歳 一郎 先達

- ・ 茅野七重 91歳 七重 塚平

## くらしの情報

### お知らせ

#### 自衛官募集相談員委嘱

町では自衛隊長野地方協力本部長と連名で、平成25年4月1日からの2年間、自衛官募集相談員として2名の方を委嘱しました。

#### 自衛官募集相談員

- ・ 佐久六男さん（富里）
- ・ 樋口節夫さん（木之間）

自衛官募集相談員は、国を守るだけでなく、災害派遣など多様な活動を行っている自衛隊員の募集を奉仕活動で行っています。

#### 自衛官募集相談員の活動

##### 募集をするための環境作り

1. 広報官活動の拠点の提供
2. 広報官の激励
3. 地域における協力者紹介
4. ポスター・看板等の掲示支援
5. 地域広報誌等への募集広告 記事の掲載支援

##### 募集情報の提供

1. 隊希望者紹介
2. 対象者情報提供

##### 募集活動の直接支援

1. 報官と同行し、本人や家族、企業等に対する説明、勧誘
2. 入隊予定者に対する激励、問題解決の援助、支援などです。

**お問い合わせ先：**住民福祉課 住民係、電話番号：62-9122

#### 南信交通共済への加入

南信交通共済は南信地域の21町村で運営し、交通事故で加入された方が死亡・けが・身体障害者1級から3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

加入はいつでもでき、1年加入の場合年額350円・短期加入の場合は1ヵ月30円の安い掛金で、入院（2日以上）1日2,000円、通院治療（3日以上）1日500円の見舞金に基礎見舞金20,000円を加えた額（20万円限度）が支払われます。

また、死亡時には120万円、後遺障害となった場合には、別に後遺障害見舞金（30万から40万円）も支払われます。

ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

## 1年加入申込期日

4月30日（火曜日）まで

### 共済期間

平成25年5月1日から平成26年4月30日

短期加入（随時受付）

### 共済期間

掛金納入の翌月1日から平成26年4月30日

**お問い合わせ先：**総務課 管財係、電話番号：62-9325

## 林野火災を防止しましょう！

平成25年全国山火事予防運動 全国統一標語 「山の火事 もとは小さな 火種から」

日に日に暖かくなり過ごし易くなる季節になりました。これからの時季は空気が乾燥し風が強くなり、火が「たき火」「火入れ」などの火が、思っている以上に広範囲に広がってしまう危険性があります。

林野火災を未然に防ぐためにも、次の事に注意して大切な森林を守りましょう。

- ・ 枯れ草のある場所でのたき火はやめましょう。
- ・ 風が強い時や空気の乾燥している時のたき火はやめましょう。
- ・ たき火から離れる時は、完全に火を消しましょう。
- ・ タバコの投げ捨ては止めましょう。
- ・ 土手焼き、たき火をする時は 必ず消火用具を準備しましょう。

いったん山火事が発生すると、火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうことがあります。無理して消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。

**お問い合わせ先：**消防課 予防係、電話番号：61-0119

## 入笠マイカー規制

入笠山周辺は、花の宝庫として多くの人々に知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあります。

春から秋にかけて約150種類もの山野草が楽しめる一方で、開花時期にはマイカーで訪れる観光客が多く、入笠山の駐車場が不足し、路上駐車などにより御所平峠周辺が非常に混雑する状況になります。また、マイカー等による外来・帰化植物の繁殖も見受けられています。

そこで、平成18年から交通安全の確保と環境保護を目的に、入笠山マイカー規制を茅野警察署の許可を得て実施しています。

規制日については、富士見パノラマリゾート駐車場からゴンドラリフトのご利用をお勧めします。

### 規制日

- ・ 1回目…4月27日（土曜日）から5月6日（月曜日） 10日間
- ・ 2回目…5月11日（土曜日）から5月12日（日曜日） 2日間

- ・ 3回目…5月18日（土曜日）から5月19日（日曜日） 2日間
- ・ 4回目…5月25日（土曜日）から5月26日（日曜日） 2日間
- ・ 5回目…6月1日（土曜日）から6月30日（日曜日） 30日間
- ・ 6回目…7月6日（土曜日）から7月28日（日曜日） 23日間
- ・ 7回目…8月3日（土曜日）から9月1日（日曜日） 30日間
- ・ 8回目…9月7日（土曜日）から10月6日（日曜日） 30日間
- ・ 9回目…10月12日（土曜日）から11月4日（月曜日） 24日間

#### 規制時間

午前8時から午後3時

#### 規制車両

全車両（タクシー・緊急車両・許可車両等を除く）

#### 規制区間

町道102号線「沢入登山口」から林道入笠線「御所平峠」までの区間約7キロメートル

#### 代替交通

富士見パノラマリゾート（パノラマゴンドラリフト）

#### 運行時間

4月27日（土曜日）から11月4日（月曜日）までの間 午前9時（上り発）から午後5時（下り発） 時間内 随時発着

※6月1日（土曜日）から6月30日（日曜日）と7月20日（土曜日）から8月25日（日曜日）の土・日・祝日およびお盆期間中は午前8時30分（上り発）から運行

#### 料金

- ・ 町民の方 往復 大人 1,200円 小人 600円 （住所が確認できるものをお持ちください）
- ・ 一般 往復 大人 1,600円 小人 800円

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

#### 運転免許自主返納者に「すずらん号」回数券を交付

公共交通の利用促進を図り、より安全な生活移動手段への転換を促すことを目的として、運転免許を自主返納した高齢者に「すずらん号」の回数券を交付します。

#### 対象者

満65歳以上で平成24年4月1日以降に運転免許を自主返納した町民の方（一部返納は除く）

#### 交付までの流れ

茅野警察署で運転免許を自らの申請で返納し、「申請による運転免許の取消通知」（以下、取消通知）の交付を受けてください。

その後、産業課に取消通知の写しを持参のうえ、回数券交付申請書に氏名・住所等を記入し、提出してください。

※回数券の交付は1名につき1回限りとなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

**春の全国交通安全運動 4月6日（土曜日）から4月15日（月曜日）**

### スローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

### 運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

### 運動の重点

- ・ 横断中歩行中の交通事故防止
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

夕暮れ時から夜間にかけて、自宅近くで交通事故にあう方が増えています。また、新入学・新学期の頃は、子どもが交通事故にあう危険も増加します。家族と一緒に、通学路や自宅近くの危険個所を点検し、地域ぐるみで、富士見町から交通事故をなくしましょう。

### 水質検査結果

平成25年度の水質検査計画および過去3年間の水質検査結果を、富士見町公式ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先：上下水道課 施設整備係 兼維持管理係、電話番号：62-9341

## 相談

### 労働相談

長野県では、お仕事での悩み（労働問題全般）についてご相談をお受けする労働相談を実施しています。

面談・電話・メール等により相談をお受けしていますので、ぜひお気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

### 相談内容

労働問題全般について、お困りの方のご相談をお受けします。

### 受付日時

#### 面談・電話によるご相談

月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）午前8時30分から午後5時15分

#### メールによるご相談

日時の制限はなく、随時受け付けています。

※ご相談に対しては、休日（土曜・日曜・祝日・年末年始）を除いて7日以内に回答します。

## 場所

伊那合同庁舎内 南信労政事務所

(担当地域 岡谷市・飯田市・諏訪市・伊那市・駒ヶ根市・茅野市・諏訪郡・上伊那郡・下伊那郡)

お問い合わせ先：南信労政事務所、電話番号：0265-76-6833

## 募集

### 南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク平成 25 年度ガイド養成講座受講生募集

入笠山の自然や地形等を広く理解してもらうために南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク事業推進の中心的活動である「ジオツアー」の案内人「ガイド」の養成講座を行います。

## 内容

南アルプス（中央構造線）ジオパークの取り組みや、入笠山の自然を理解して、多くの皆さんに南アルプスの魅力を伝えるための「ガイド」を養成します。

## 期日・場所

- ・ 5月14日（火曜日） 基礎講座 コミュニティ・プラザ
- ・ 6月11日（火曜日） 座学 パノラマリゾート
- ・ 7月9日（火曜日） 座学 パノラマリゾート
- ・ 8月6日（火曜日） 伊那市との合同現地見学 パノラマリゾート
- ・ 9月10日（火曜日） 受講者模擬ガイド発表 コミュニティ・プラザ

## 時間

全て午後 1 時 30 分から午後 4 時（変更することがあります）

## 定員

10 名

お申し込み・お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

## NHK 学園通信講座

学校法人NHK学園（日本放送協会学園）は昭和 37 年に「どこでも、だれでも学べる」全国を一学区とする広域通信制高等学校として開校しました。現在、趣味・教養講座や生活・実用・資格講座や福祉講座などおよそ 200 の講座・コースを開設し、全国で延べ約 500 万人以上の方々が受講しています。

## 募集内容

俳句・短歌・書道・ペン字・写経・水彩画・絵手紙・写真・エッセイ・古文書・漢方・薬膳・ハーブ・折り紙・ハングル・中国語・スポーツリーダー養成講座など

## 受講年数

3 ヶ月から 1 年（講座によって異なります）

## 募集対象

一般

## 申込方法

ご請求により案内書をお届けします。はがき、電話、FAX、ホームページからお申し込みください。

お問い合わせ先：NHK学園、電話番号：042-572-3151

## メンタルフレンド

### メンタルフレンドとは？

不登校児童等の兄または姉に相当する世代で、児童福祉に理解と情熱を有する方を、心の友（メンタルフレンド）として児童福祉司の助言・指導のもとに不登校児童等のいる家庭に派遣し、児童が心を開き社会性の向上が図れるよう、援助することを目的とするものです。

メンタルフレンドになっていただける方は、児童相談所へご連絡をお願いします。

お問い合わせ先：諏訪児童相談所、電話番号：52-0056

## Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

### 子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

お問い合わせ先：NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

### ～「つなぐ・つながる」をめざして～

人々の暮らしの変化とともに子育ての様子も変わってきています。今、全国で問題になっている核家族化、少子化の問題は富士見でも他人ごとではありません。

NPO 法人ふじみ子育てネットワークは、親がする子育てが、負担感や閉塞感でつらいものにならないよう地域で支えるため、2005年に活動を始めました。子育ての知恵や技術の分かち合い・伝承、子育て仲間や先輩との交流、また異年齢の子ども同士が関わる場づくりなど、いくつかの活動を通して少しずつですが地域のつながりを深めています。

親が子育てを通じて地域とつながることで、子どもたちの中にふるさと富士見が大好きで「大切に思う心」が育ちます。自然豊かな富士見町ならではの子育てを、地域全体で考えていきたいと思えます。

### 「がん」と向き合うために

保健補導員会連合会

### ～がん予防研修会～

講師に諏訪保健福祉事務所管理栄養士手塚さんを迎え、研修会を開催しました。

現在、国民の2人に1人が「がん」に罹り、3人に1人が「がん」で亡くなっており、他

人事でないと感じました。

「がん」は、人間の細胞の中にある遺伝子（DNA）が傷ついて発生するもので、「がん」によっては予防が可能であること、また早期に発見することで、治癒の確立も高くなっているということを学びました。

研修会で学んだ「がん検診を防ぐための新 12 カ条」をご紹介します。今後も、地域活動において、より多くの皆さんに研修会で学んだことをお伝えし、がん検診の受診を勧めていきたいと思えます。

#### **がん検診を防ぐための新 12 カ条**

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3. お酒はほどほどに
4. バランスのとれた食生活を
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は豊富に
7. 適度に運動
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから

◎国ではがん検診の受診率 50%を目標にしています

#### **元気な子供たちが汗びっしょりになり一日楽しみました**

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：海洋センター内、電話番号：62-6126 町民センター、電話番号：62-2400

2月23日（土曜日）富士見の日「キッズスポーツ祭」開催

##### **輪くぐり**

- ・ 小さいお子さんも一生懸命がんばりました

##### **ネットくぐり**

- ・ 女の子も汗びっしょり
- ・ 男の子も元気いっぱい

##### **新ゲーム**

- ・ 「夢のスカイツリー」は大好評！

##### **新お楽しみゲーム**

- ・ 赤・白勝負
- ・ 最後は「綱引き」

## 平成 25 年度の新会員を募集中です！

年会費は、1 家族（同居）2,000 円です。会員になると、全てのクラブ事業に会員価格で参加できます。クラブ事務局、町民センター、または事業開催時に各会場にて随時受け付けます。

さらに、温泉施設や飲食店の割引など、様々な特典もありますのでご利用ください。

## ふれあいの中から学び挑戦してきたこと ～各種団体～

はじめまして！ 富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただこうと活動する「おらほ一富士見」です。これから一年間、この場で皆さんに色々ご紹介していきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

さて、2 月 9 日、第 2 回富士見町のお宝発信イベントを開催しました。富士見中学校と富士見高校園芸科の皆さんが授業の中でされている素晴らしい学習や発表、そして富士見町の巨木をテーマに、富士見町にはこんな素敵な活動をされている方がいらっしやるんです！ ということをご紹介させていただきました。

- ・ 葛窪の加々見一郎さんには、富士見町の巨木にまつわる歴史や言い伝えについて興味深いお話をたくさんうかがいました。広報ふじみにも連載されていますね！
- ・ 富士見中学校の皆さんは総合学習の中で富士見町の赤いルバーブについて調べ、より広く知っていただけるようにとコマーシャル映像まで作っています。その力作コマーシャルもご披露いただきました。
- ・ 富士見高校養蜂部の皆さんには、農業クラブ全国大会「最優秀賞」「文部科学大臣賞」を受賞した発表と活動内容をご紹介いただきました。その発表のクオリティの高さは大人顔負けです…。
- ・ 富士見高校園芸科では毎年一年間の成果報告会をしています。今回その中から、秋山さんと丸茂さんに富士見町の方々とのふれあいの中から学び挑戦してきたことを、とても素晴らしいスピーチで紹介いただきました。

## 他人との比較から不幸は始まる ～いきいき健康づくり活動講演会～

健康ふじみ 21（後援：富士見町社会福祉協議会・富士見町保健補導員会連合会）による「いきいき健康づくり活動講演会」が 3 月 2 日（土曜日） 富士見グリーンカルチャーセンターにおいて開催されました。

講師に高橋元太郎さんをお迎えし、「他人との比較から不幸は始まる。自分の背丈を知れば自ずと運は広がる。」など、ご自分のライフスタイルを振り返り、俳優としての生き方や、人々との出会いの尊さなどをお話いただきました。

## くらしのガイド 4 月（4 月 1 日～5 月 10 日）

※5 月の内容は次号と重複する場合があります

## 休日当番医・薬局（4月分）

※諏訪薬剤師会のホームページをご覧ください。

<http://suwayaku.com/toubanyakkyoku.html>

## 全町対象／燃えるごみの収集

### 日時

毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

### 場所

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

## 粗大ごみの収集

- ・ 4月1日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 4月8日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 4月15日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 4月22日（月曜日）下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

## 資源物の収集

- ・ 4月4日（木曜日）・5月2日（木曜日） 本郷・落合・境地区
- ・ 4月18日（木曜日）富士見地区

## ※容器包装・その他プラのみ

- ・ 4月4日（木曜日）・5月2日（木曜日）富士見地区
- ・ 4月18日（木曜日）本郷・落合・境地区

## 水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

### 月日 当番店 電話

- ・ 4月6日（土曜日） 戸井口建設 65-3213
- ・ 4月7日（日曜日） 三善工業 66-2078
- ・ 4月13日（土曜日） 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 4月14日（日曜日） 窪田設備 62-7004
- ・ 4月20日（土曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 4月21日（日曜日） エンドウ 62-5656
- ・ 4月27日（土曜日） リビングクボタ 62-5391
- ・ 4月28日（日曜日） 富士見設備 62-2421
- ・ 4月29日（月曜日・祝日） 太陽住設 62-2093

## 役場窓口業務 延長日

4月2日（火曜日）・9日（火曜日）・16日（火曜日）・23日（火曜日）・30日（火曜日）・5月7日（火曜日）

午後5時15分から午後7時

## 相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 4月9日・23日(火曜日)午後1時から午後5時15分 結婚相談所(役場4階)、お問い合わせ先:電話番号:62-7853
- ・ 法律相談 4月12日(金曜日)午後1時から午後5時 コミュニティ・プラザ2階【要予約】 お問い合わせ先:住民福祉課 住民係、電話番号:62-9112 担当弁護士:御園廣實  
※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)
- ・ 行政相談 4月19日(金曜日)午前9時から正午 町民センター2階 お問い合わせ先:行政相談委員:雨宮正一、電話番号:62-3729
- ・ 心配ごと相談 4月19日(金曜日)午前10時から午後3時 町民センター2階、お問い合わせ先:社会福祉協議会、電話番号:78-8988
- ・ 子育て相談 4月19日(金曜日)午前9時から午前11時30分 保健センター1階、お問い合わせ先:子ども課 子ども支援係、電話番号:62-9233
- ・ 出張年金相談 4月3日(水曜日)・5月1日(水曜日)、午前10時から午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先:岡谷年金事務所、電話番号:23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 4月10日(水曜日)・5月8日(水曜日)、午後2時から 茅野広域シルバー人材センター お問い合わせ先:電話番号:73-0224
- ・ 税務無料相談 4月10日(水曜日)・5月8日(水曜日)、午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、【要予約】 お問い合わせ先:税理士会事務局、電話番号:28-6666
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日から土曜日)、午前8時30分から午後5時 ※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター(岡谷市)、お問い合わせ先:電話番号:22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日、午後3時から午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先:長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号:58-5628
- ・ 諏訪法律相談(有料) 火曜日・金曜日、午後3時から午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先:長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号:58-5628(10,500円/1時間)
- ・ 多重債務相談 平日、午前9時から正午、午後1時から午後4時30分 財務省関東財務局長野財務事務所、お問い合わせ先:電話番号:026-234-5123

## スポーツスケジュール

お問い合わせ先:生涯学習課 社会体育係、電話番号:62-2400、ファックス:62-6483

### 日時 事業名 会場

- ・ 随時 地域スポーツクラブ事業 平成25年度会員募集 海洋センター・町民センター
- ・ 4月2・16日(火曜日)午前10時から 地域スポーツクラブ事業、「清泉荘」ストレッチ 信濃境「清泉荘」
- ・ 4月4・18日(木曜日)午前10時から 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」

町民センター

- ・ 4月10日（水曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 4月11・25日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、ストレッチの集い 町民センター
- ・ 4月12・26日（金曜日）午後7時から午後8時30分 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 4月14日（日曜日）午前9時40分から午後3時 地域スポーツクラブ事業、ナチュラルウオーキング「桃の花」を訪ねる 山梨県 JR「穴山駅前」
- ・ 4月20日（土曜日）午前6時30分から 春季町内体育施設一斉清掃 町内社会体育施設
- ・ 4月26日（金曜日）午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター
- ・ 4月28日（日曜日）午後6時30分から スポーツ少年団総合結団式 町民センター
- ・ 4月29日（月曜日・祝日） 市町村対抗駅伝大会 松本市
- ・ 5月10日（木曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

## 主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 4月29日（月曜日・祝日）午前9時30分から午後12時30分 2013ふじみグリーンフェア 役場前 駐車場
- ・ 4月29日（月曜日・祝日）午前10時から午後2時 春のバザーフリーマーケット コミュニティ・プラザ

## ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.1

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」をスタートさせます。そこで！このコーナーでは計画で掲げた25の施策（目標）の中から、その一部をご紹介しますと思います。

### 施策

各審議会委員への女性の参画（目標35%）を進めます。

### 現状

前計画「すずらん企業組合パートナーシップふじみ」では、町の各審議会委員への女性の参画率「30%」を目標としましたが、平成23年度現在で「27%」という結果でした。平成24年度に実施した町民アンケート調査結果によると「政策決定の場に現状より女性が増えた方がよい」と思っている方が、全体の約75%以上と関心が高くなっているのがわかります。

このような施策を掲げ、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内 生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

## 姉妹町 西伊豆だより

まちづくりの拠点が「満1歳」を迎える

—仁科 「よってって山田さん」 オープン一周年記念イベント—

西伊豆町には、住民主導で地域の活性化に取り組んでいるグループが4つあります。その中の一つである仁科地区まちづくり協議会が整備したコミュニティー施設「よってって山田さん」（旧 山田医院）が2月25日でオープン一周年を迎え、3月1日（金曜日）と2日（土曜日）の両日、記念イベントを開きました。

もともこの施設は築100年以上の木造2階建てで、かつては地域医療を担う医院の建物でした。待合室や診療室を会員自ら談話室や会議室に改装し、今では地域住民の憩いの場となっています。毎週金、土曜の開館にも関わらず1年間の総来場者数は約1300人に上り、少しずつですが、町外から視察や見学の依頼についての問い合わせが来るようになりました。

イベントでは、会員が持ち寄った地域で収穫した野菜をたくさん使った特製の「よってって鍋」や「猪鍋」、お汁粉を無料で振る舞い、大勢の来場者に味わってもらいました。地元の写真や手芸の愛好家による作品展や木工芸体験も同時に行われ、会場周辺は、にぎやかな二日間となりました。今後はスタッフの増員に力を入れ、開館日を増やし、これまでに以上に町内外の皆さんに愛され親しまれる施設にしていきたいと、協議会員一同意気込んでいます。

富士見町の皆さん、西伊豆にいらっしゃった際にはぜひ「よってって」！！

## 2013 ふじみグリーンフェア 春のフリーマーケット

4月29日（月曜日・祝日）

グリーンフェア会場で「スタンプラリー」でビンゴ！出展者からの景品をもらおう！

※お願い…車でご来場の方は、役場庁舎裏駐車場、町民センター前のグラウンドをご利用ください。

体験しよう

家族で木工品づくり（※持ち物：かなづち・軍手）

育てよう

花・野菜・果樹・しいたけ・庭

## 使ってしよう

マイバッグ・ボカシ・完熟堆肥（※堆肥は一人一袋：各自袋をお持ちください）

## 地元で育てて味わおう

地元特産品ジュース・味噌・豆・ルバーブ・ほおずき・ひまわり油・ジャム

## 知って帰ろう

エコな豆知識・自宅の庭づくり・生ごみ処理

## ふじみグリーンフェア

午前9時30分から午後12時30分

会場：富士見町役場庁舎前

**お問い合わせ先**：建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

長野県諏訪郡富士見町落合 10777

## 春のフリーマーケット

午前10時から午後2時

会場：コミュニティ・プラザ

**お問い合わせ先**：富士見町図書館、電話番号：62-7930

長野県諏訪郡富士見町富士見 3597-1

※当日はコミュニティ・プラザ前の駐車場は、館内の一般利用者専用となります。

# 富士見の景観

## 金槌の柄に使われる、良い香りのする魔除けの木

葛窪で、一軒だけ残っている『かや葺家』の西の汐ばたに、「ヒイラギ」の木がある。目通り136センチメートル、高さは6メートルほど。太い枝は四方に伸び、逞しい肘を曲げたような姿をしているが、それをこんもりと覆うように、沢山の葉がついている。葉は楕円で、鋭鋸歯と呼ばれる鋭い刺がある。老樹になると、葉の刺は次第に少なくなり、やがて丸くなる。秋には白い花をつけ、キンモクセイに似たよい香りがする。翌年の初夏には、熟した果実を食べに鳥たちがやってくる。

- ・ 刺のある若い葉
- ・ 老いた枝の葉は丸い

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

## ヒイラギ【柎・疼木・柎木、学名 *Osmanthus heterophyllus*】

モクセイ科モクセイ属の常緑小高木。

和名の由来は、葉の緑の刺に触るとヒリヒリいたむ（古語：疼（ひひら）く・疼（ひいら）ぐ）ことからのようです。

ヒイラギは、庭木の中では害虫に強く、実生または挿木で殖やします。葉には刺があるので、古くから邪鬼の侵入を防ぐと信じられ、庭木に使われてきました。

また、節分の夜、ヒイラギの枝と大豆の枝にイワシの頭をつけて門戸に飾ると悪鬼を払うとも言われています。さらに幹は堅くしなやかで耐久性があることから、細工物、器具の他に、玄翁（げんのう）と呼ばれ大金槌の柄に使われています。熟練した石工は、自宅の庭先に植えている者もいるようです。

**お問い合わせ先：**建設課 都市計画管理係、電話番号：62 - 9216

**「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。**

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

**広告媒体：広報ふじみ**

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

**広告媒体：町のホームページ（町民のページ）**

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## 町の人口と世帯数

平成25年3月1日現在（前月比）

## 住民基本台帳人口

男性：7,481人（－8）

女性：7,794人（－11）

合計：15,275 人（－19）

世帯：5,767 世帯（－5）

## 発行日

平成 25 年 4 月 1 日

## 編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

TEL：0266-62-2250（代表）

FAX：0266-62-4481

## ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

## 印刷

富士見印刷

## 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422